出発前オリエンテーション② 確認事項リスト

オリエンテーション②では手続き状況の最終確認、重要書類、渡航に関しての注意点をお話しております。 こちらをご参考に十分に重要書類等をご確認の上、渡航前のご準備をお願い致します。

■重要書類の確認	※重要書類は原本とコピーを必ず	ずご用意ください。

- ① パスポート
- □個人情報のページは印刷していますか?
- ② 航空券 (Eチケットを印刷をしてお持ちください)
- □名前のスペルはパスポートと同一ですか?
- □到着日時に間違いはないですか? (協会指定日時になっているか/ビザの期間内の到着になっているか)
- □フライト情報の変更はないですか?(航空会社の HP などで要確認)

『変更がある際には協会(営業時間内の場合のみ)もしくは現地の緊急連絡先(送迎/宿泊先)に必ずご連絡ください!※現地の緊急連絡先はホームステイ/空港送迎資料に記載があります。

□ (観光ビザの方) 国によっては往復の日付指定航空券が必要となります。

~その他搭乗時の注意点~

- ・国際線→出発 2~3 時間前 国内線→1 時間前には空港に到着するようにしましょう!
- ・受託手荷物:お預入出来るお荷物には航空会社によって規定があるので事前に確認、調整をしましょう。 ※詳しくは航空会社/旅行会社 HP、E-チケット等にてご確認ください
 - ※規定 KG をオーバーすると超過料金が発生します。

また当日に追加支払いを行う場合は通常料金より高い可能性がございます、ご注意ください。

《経由便で渡航される方》

- (1) 国内線と国際線の切り替えによって入国審査が最終目的地ではない場合があります。 事前に便名で確認、もしくはチェックインの際に確認をお願いします。
- 例) 東京→ケアンズ→シドニー

全て国際線の場合:シドニーで入国審査が行われます。

ケアンズ→シドニー間のフライトが国内線の場合:ケアンズで入国審査が行われます。

- (2) 経由国のビザが必要かを必ずご確認/申請をしてください。例) アメリカ経由でカナダ入国→アメリカ の ESTA (電子渡航認証システム) の申請が必要です。
- (3) 《LCC 航空会社(Jetstar など)をご利用の方》
- ・フライトのキャンセルや遅延することが多々あります。当日必ず運行状況を確認しましょう!

☞変更がある際には協会(営業時間内の場合のみ)もしくは現地の緊急連絡先(送迎/宿泊先)に必ずご連絡ください! ※現地の緊急連絡先はホームステイ/空港送迎資料に記載があります。

③ ビザ (パスポート)

【オーストラリア・ニュージーランド渡航の方】

・E-ビザになりますので特に入国時に審査官へビザの書面を見せる義務はありませんが、万が一に備え必ずビザ書面を印刷の上、手荷物に入れて搭乗をしてください。

□観光ビザ

《AUS》ETAS の申請が必要。片道航空券で入国可能。

《NZ》 ビザ申請の必要はなし。往復の航空券(日時指定)が必要。

□ワーキングホリデー

入国日より1年間(WH)の滞在が許可されます。

□学生ビザ

滞在期限があるので、ご自身の滞在期限をしっかりと把握しておきましょう。

【カナダ渡航の方】

□観光ビザ

eTA の申請が必ず必要。発給メールを印刷をしてお持ちください。

入国の際には≪Visitor レーン≫に並びましょう。

□ワーホリ+学生ビザ

- ・ビザの発給許可証 (バーコード付き2枚版)を必ず印刷をしましょう。
- ・入国の際には≪ビザ発給用レーン≫に並び、オフィサーの案内に沿って Immigration Office に向かって下さい。Office で面接後にビザがパスポートに貼られます。

★★重要★★

【審査時】パスポート/ビザ発給許可証/滞在先情報/復路航空券(往復で購入した方)/保険加入証明(滞在期間分)/資金証明(残高証明・クレジット・現金など)を提示すること

【受け取り後】お名前・性別・ビザ有効期限を必ず確認ください!

間違いある場合にはその場で申告!(空港を出た後の訂正には手間の時間がかかります)

【イギリス・フランス・ドイツ渡航の方】

□観光ビザ

シェンゲン協定国に渡航の方は総合で90日滞在可能。ビザ申請の必要はありません(2018年現在)

- □ワーホリ+学生ビザ
- ・ビザはパスポート上に添付されております。記載内容に間違いがないかご確認ください。

④ 入学許可証(/ご入学日初日について)※メールにてデータをご送付しております □就学期間に間違いはありませんか? □都市に間違いはありませんか? □入学日は自分の認識と間違いありませんか?※特に手続き後入学日を変更された方は注意してください。 1.学校への行き方を確認し余裕を持って登校しましょう。バスや電車はよく遅れます。 ※ホームステイや学生寮の方に事前に確認をしましょう。 時間がある方は一度学校が始まる前に道順を確認しながら行ってみましょう。 2.学校初日の集合時間、必要書類の確認をお願いします。※学校からの入学許可証(/入学案内レター)に記載 (パスポート、筆記用具、証明写真、保険のコピーなど学校によって内容が異なります) 3.事前にオンラインプレイスメントテストが必要な学校もございます。 入学許可証の案内と共に書類添付にて案内、またはメール本文に記載されておりますのでご確認ください。 4.学校開始の1週間はまずクラスに馴染めるようお友達作りに心がけ、 しっかり英語を身につけ限られた学校生活を充実させましょう。 ⑤ 空港送迎 ※滞在先情報と一緒にお送りいたします。 □利用空港は間違っていませんか? □送迎時間と自身のフライト到着時間に相違はありませんか? □緊急連絡先は記載されていますか?

★★重要★★

空港送迎をお申込みされている方は空港到着日に直接空港までお迎えに上がります。 いかなる場合でも無連絡のまま空港を出ないようにしてください。

【Meeting Point】どこで待ち合わせするのか確認しましょう!

【緊急連絡先】どこに連絡をしないといけないのか予め把握しておきましょう!

※便の変更/遅延がある場合には必ず緊急連絡先にご連絡下さいませ。

※お申込みの宿泊情報とともにお送り致します。

《送迎のお申込みをされていない方》

【ホームステイ学生寮をお申込みの場合】

ご自身様にて滞在先まで移動していただく必要がございます。

移動方法を確認すると共に、おおよその到着時間を必ず当協会宛にご連絡ください。

【ホテル等への宿泊をされる場合】

空港からホテルまでのシャトルバス等が出ている可能性もございますので、事前もしくは空港到着後に確認してみましょう!

⑥ 滞在先情報

- □現地到着日と滞在先入居日は間違いないですか?(空港送迎をお申込みされている方のみ)
- □滞在都市に間違いはございませんか?

【ホームステイをお申し込みの方】

◎ご契約時にお渡ししている《ホームステイお申込みのみなさまへ》の書類を再度ご確認ください

ホームステイファミリーが確定したらまずはメールを送ってみましょう!

メールアドレス記載がない場合もございますが、その際は渡航後に自信をもってご挨拶ができるよう自己紹介 の練習しておきましょう!

メール送付の際は、写真なども添えてご挨拶程度のメールで OK です。

お土産は絶対ではございませんが、もし持参する場合は消費できるものが一番です!

【注意】

- ・現時点でまだ航空券取ってない!/もう取ったけど、協会に詳細を伝えていない!
 - ⇒大至急!情報提供をお願いします!!!!
- ※メール本文への記載ではなく、Eチケットまたは予約確認書を添付してご転送ください。
- ◎ステイ先情報はご出発 1~2 週間前にメールにてご案内となります

【ホームステイの延長】

ホームステイを延長したい場合は遅くとも<mark>退出日の2週間前まで</mark>に語学学校または現地オフィスにご相談ください。家族間での直接の金銭面の交渉は誤認が発生し、手配出来ない場合がございます。

費用の支払いなどに関しても語学学校または現地オフィスより指示がある場合以外は行わないでください。

【学生寮をお申し込みの方】

学校お申込み時に学生寮の空き確認を行っているため、早い場合はご渡航の数カ月前に学生寮の案内が届くこともあります。協会からの連絡を常に確認するようにしてください。

学生寮には独自のルールがあります。滞在している生徒さまが快適に過ごすために設けられているものなので必ず守るようにしてください。

- ⑦ 保険証券 (Insurance card)
- □日本を出発する日から加入していますか?(現地到着日ではないので注意!)
- □滞在を予定している期間をカバーできていますか? (もしくは延長の必要があると理解をしていますか?)
- □自分の情報(名前、性別、生年月日等)に間違いはありませんか?

※クレジットカード付帯保険との併用はできません

■すでに保険証はお手元には届いておりますでしょうか?

【AIG 保険】A)保険証券、B)ハンドブックと2つの書類が届きます。

A)保険証券:切り取り線が付いている小さく折りたためる用紙(Insurance Card)

B)ハンドブック:青い冊子

※病院等へはこの保険証券がないとキャッシュレスで治療を受けることが出来ません!赤い冊子は保険請求の 方法等の記載がございますので A)と B)両方ともを渡航時お持ちください。

★★重要★★

【保険の延長手続き】

1.保険の延長手続きはお申込者のご家族様によりお手続きが可能です。

延長手続きは保険期限が切れてからでは行うことが出来ません。

延長手続きをご希望の方は sodan@jawhm.or.jp までご連絡ください。

- *AIU に直接問い合わせされる場合:【留学・ワーホリセンター】を代理店名としてお問い合わせください。 ≪問い合わせ番号: 0120-747-747≫
 - ※その他の番号にかけた場合、すぐにお客様の情報確認ができない可能性がございます。必ず上記番号に問い合わせてください。
- 2.保険延長をご希望の場合は、期限が切れる2ヵ月前までに必ずご連絡願います。

【加入期間】

ワーキングホリデービザの場合、海外保険への加入がビザを許可する必須事項になります。

滞在期間分の保険加入確認が出来ない場合、加入している保険期間のみビザの発給許可をされる恐れがございます。

過去事例)カナダのワーキングホリデーで渡航予定だったが半年だけ保険に加入した⇒入国審査時に半年分し かビザ許可がおりなかった。

【オーストラリアへ学生ビザで渡航される方】

オーストラリアへ学生ビザで渡航される方はお申し込み時に強制的に「OSHC」という政府の強制保険にご加入いただいております。OSHC はいわゆる国民健康保険的な保険になり、医療費を 2~3 割負担にて病院で治療を受けることが可能です。(公立病院の場合/私立病院はかなり割高です。)カードの受け取りに関しましては学校にてご確認をお願いします。

※この保険はあくまで「健康保険」であり、AIG等の保険でカバーされる航空機遅延、盗難、生活用動産に関しましては保険対象外となりますのでご注意ください。

- ⑧ キャッシュパスポート
- □マイナンバーは送付済ですか?(マイナンバーの送付が完了しないとカードが使えません)
- □すでにご入金 (チャージ) はお済ですか?
- □マイアカウント登録はお済ですか?

★★重要★★

●マイアカウントについて

ID 及びパスワードは2回目以降のログインの際に必要になりますのでお忘れないようご注意ください。

【暗証番号間違い等】 japan_info@accessprepaidww.jp

【ご利用時】

- 1.暗証番号は自分で設定ができません。カードと共に明記されておりますので必ずご確認及び大事に管理してください。
- 2.ATM で引き出す場合⇒アカウント選択は必ず Credit を選択してください。

加盟店で利用する場合⇒暗証番号、またはサインが必要となります。また利用時に通貨を選ぶことができる場合は為替手数料が二重に発生することを防ぐため、現地通貨を選んでください。

【緊急時】

【日本国内からの問い合わせ先】 03-5728-5290 (キャッシュパスポート受付センター)

【海外でのトラブル時の問い合わせ先】緊急アシスタンスサービス

※ご利用ガイドの31ページ 国別のフリーダイヤル番号を確認してください。

■年金や住民税について

※最新、詳細情報は市役所等の各役所にてお問い合わせをお願いします

【年金】

日本国民である限り、国民年金を支払う義務があります。

年金は2年までさかのぼってお支払することが可能です。

【住民税】

1月1日にて住民登録がある市より前年度の収入に応じて税金がかかります。

みなさんが渡航中に関しましては無収入となりますので翌年分が少しお安くなるかと思います。

■現地到着後についてお願い

- ・必ずご家族に無事到着された旨ご連絡をお願いします。
 - ··海外から(本から)の電話の掛け方を事前にご家族とご確認をお願い致します。
- ・現地でご住所が確定した後は、必ず「在留届」のご提出をお願いします

■最後に

- ・手続き漏れなどがないかをご自身でしっかりご確認いただき、安全に渡航をしましょう!
- ・ご帰国後に皆様の海外生活のお話をお伺いできることをスタッフ一同楽しみにしております。